

6

口座振替について

①納付方法は「直接納付」と「口座振替」の方法があります。

②取り扱い金融機関

- ・筑前あさくら農業協同組合
- ・福岡銀行
- ・筑邦銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・筑後信用金庫
- ・郵便局（直接納付の場合は、沖縄を除く九州管内）

お支払いは
便利な口座振替で

1. 納期を気にする必要がなくなります。
2. 一度手続をされますと、毎年自動的に更新されます。

7

その他

水洗便所等改造資金の融資あっ旋及び利子補給制度

町では金融機関から水洗化改造資金を借りられる融資あっ旋制度及び利子補給制度を設けています。

対象工事	供用開始から3年以内に行う工事	
限度額	10万円以上50万円以内	
返済期間	融資を受けた日の属する月又はその翌月から3年（36回）以内の分割払い	
利子補給率	供用開始後、1年以内に行う工事	100%
	供用開始後、1年を経過し2年以内に行う工事	80%
	供用開始後、2年を経過し3年以内に行う工事	60%
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・改造工事費を一時に負担することが困難であること ・償還金の返済能力があること ・町税及び下水道受益者負担金の滞納がないこと ・連帯保証人を1人以上たてること 	

※取扱金融機関は、筑前あさくら農業協同組合、福岡銀行甘木支店及び西日本シティ銀行甘木支店です。